資料2

分野	横断的	取組1 公共交通の利用促進							
■主な	:担当課	交通政策課]						:事務局入力箇所
■基本	条件				基準	目標	差分		<u> </u>
		指標項目	単位	年度	2018	2025	7か年		:入力箇所
		路線バスの利用者数	人	٨	4,260,900	4,580,000	319,100		•
		コミュニティバスの利用者数	人	٨.	85,376	92,700	7,324		

■路線バスの利用者数

	基準年度	実績年度							
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
路線バスの利用者数	4,260,900	4,277,800	2,124,900	2,273,300	2,706,300				
(参考値)観光路線バスの利用者数	-	2,769,900	1,131,400	1,229,400	1,576,900				
(参考値)生活路線バスの利用者数	-	1,507,900	993,500	1,043,900	1,129,400				
コミュニティバスの利用者数	85,376	85,374	61,508	60,379	65,575				
(参考値)おかげバス環状線利用者数 ※2020運行開始	-	-	42,264	45,294	52,511				

■分野横断的取組の実施状況

本取組は、環境分野だけでなく、産業、福祉、防災、教育等、分野を横断して便益をもたらすこと(コベネフィット)が期待されている取組です。コベネフィット観点を含めて取組状況を記入してください。 ※分野横断的取組のコベネフィットの詳しい内容は「第3期伊勢市環境基本計画」を参照してください。

例)パークアンドバスライド事業を推進した。コベネフィットの観点では、環境負荷の低減とともに、渋滞解消及び便性向上による観光振興につながっている。

交通不便地域などにおけるおかげバス、おかげバスデマンド及び沼木バスの運行や路線バスの運行維持により、マイカーを持たない高齢者等の買い物、通院などの外出機会や社会参加の拡大に寄与している。また、地域公共交通の充実により、老後も安心して住み続けられるまちづくりに貢献している。

分野横断的取組2 食品ロスの削減

■主な担当課

ごみ減量課

■基本条件

指標項目	単位
未利用食品の量	t

	基準	目標	差分
年度	2017	2024	7か年
t	1,312	1,015	-297

:事務局入力箇所

:入力箇所

■未利用食品の量

	基準年度	実績年度							
左 中	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
年度	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07
未利用食品の量	1,312	1,106	1,107	1,509	696	1,799			

■分野横断的取組の実施状況

本取組は、環境分野だけでなく、産業、福祉、防災、教育等、分野を横断して便益をもたらすこと(コベネフィット)が期待されている取組です。コベネフィット観点を含めて取組状況を記入してください。

※分野横断的取組のコベネフィットの詳しい内容は「第3期伊勢市環境基本計画」を参照してください。

例)関係協議会と協働して食品ロスに関する周知・啓発を行った。コベネフィットの観点では、環境負荷の低減とともに、ごみ処理に係るコストの削減につながっている。

令和元年度から実施する「減らそに!伊勢の食品ロス協議会」において、令和4年10月の1ヶ月間に市内8店舗のスーパーマーケットで「2022すぐ食べるなら連れてって!」キャンペーンの実施や、伊勢市社会福祉協議会、ファミリマートと協働で行う「ファミマフードドライブ」を実施し、家庭で余剰となった食品を有効利用し、支援が必要な人に届けた。また、令和5年2月からは店舗の消費・賞味期限が近い食品や商品をWEB上に掲載し、市民(ユーザー)とのマッチングを行い食品ロスの削減を図るサービス「もったいないやん!!いせ×タベスケ」を開始した。

コベネフィットの観点からは、環境負荷の低減やごみ処理に係るコストの削減につなげた。

分野横断的取組3 地産地消の推進

■主な担当課

農林水産課

■基本条件

指標項目	単位
市内産農産物のブランド化に向けた取組への支援数(累積数)	件

	基準	目標	差分
年度	2018	2024	6か年
件	15	20	5

:事務局入力箇所



■市内産農産物のブランド化に向けた取組への支援数(累積数)

	基準年度	実績年度							
左 庇	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年度	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
市内産農産物のブランド化に向けた取組への支援数(累積数)	15	16	17	17	18				

■分野横断的取組の実施状況

本取組は、環境分野だけでなく、産業、福祉、防災、教育等、分野を横断して便益をもたらすこと(コベネフィット)が期待されている取組です。コベネフィット観点を含めて取組状況を記入してください。 ※分野横断的取組のコベネフィットの詳しい内容は「第3期伊勢市環境基本計画」を参照してください。

例)地域材を使った公共施設を新たに設置した。コベネフィットの観点では、環境負荷の低減とともに、それらの製品やサービスを生み出す地域産業の発展につながっている。

チラシにて地産地消の店のPR及び学校給食への市内産農水産物使用に対する支援を行うことで、フードマイレージが小さくなり、環境に及ぼす負荷が低減されるとともに、食の安全・安心の確保につながっている。

また、直売活動に対する支援による農地の利用促進を行うことで、農業者の経営基盤の安定化及び自然環境の保全やかん養機能による治水につながっている。

分野横断的取組4 空家等対策の推進

■主な担当課

住宅政策課

■基本条件

指標項目	単位
空家等の除却・管理済等件数(累計)	件

	基準	目標	差分
年度	2018	2024	6か年
件	350	1,850	1,500

:事務局入力箇所

: 入力箇所

■空家等の除却・管理済等件数(累計)

	基準年度	実績年度							
左 座	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
年度	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
空家等の除却・管理済等件数(累計)	350	674	921	1,251	1,518				

■分野横断的取組の実施状況

本取組は、環境分野だけでなく、産業、福祉、防災、教育等、分野を横断して便益をもたらすこと(コベネフィット)が期待されている取組です。コベネフィット観点を含めて取組状況を記入してください。 ※分野横断的取組のコベネフィットの詳しい内容は「第3期伊勢市環境基本計画」を参照してください。

例) 市域の事業者と協働して空家の利活用事業を行った。コベネフィットの観点では、生活環境の向上とともに、それらのサービスを生み出す地域産業の発展につながっている。

周辺の住環境に悪影響を及ぼす管理不全の空家等について、現地確認、所有者調査等を経て、所有者等への管理依頼を実施したほか、耐震性のない木造空家や老朽化した危険な空家について除 却補助を実施した。また、空家バンクを運営し、購入・賃貸希望者とのマッチングを実施するとともに、市外から空家に移住した方に対して家賃補助を実施した。また、R2年度に空家等実態調査と空家 所有者等実態・意識調査を実施し、市内の空家及び所有者等の状況把握を行うとともに、R3年度に第2期伊勢市空家等対策計画を策定した。

コベネフィットの観点では、管理不全の空家の解消や除却を通じて周辺の生活環境、防災・防犯の向上に寄与するとともに、空家バンク運営を通じて、利用可能な空家の市場流通促進による経済効果 を生み出しているほか、移住の促進にもつながっている。

分野横断的取組5 環境学習・教育活動の推進

■主な担当課

環境課

■基本条件

指標項目	単位
市が主催または事業所や大学等と連携して	
学校・幼稚園・保育所で実施した環境教育の実施回数	1

	基準	目標	差分
年度	2018	2025	7か年
回	47	70	23

:事務局入力箇所

: 入力箇所

■市が主催または事業所や大学等と連携して学校・幼稚園・保育所で実施した環境教育の実施回数

	基準年度	実績年度							
年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
市が主催または事業所や大学等と連携して学校・幼稚園・保育 所で実施した環境教育の実施回数	47	47	8	24	43				

■分野横断的取組の実施状況

本取組は、環境分野だけでなく、産業、福祉、防災、教育等、分野を横断して便益をもたらすこと(コベネフィット)が期待されている取組です。コベネフィット観点を含めて取組状況を記入してください。 ※分野横断的取組のコベネフィットの詳しい内容は「第3期伊勢市環境基本計画」を参照してください。

例) 市域の事業者と協働して出前講座を行った。コベネフィットの観点では、環境意識の向上とともに、地域の事業者及び事業活動に対する理解の向上につながっている。

事業者・大学・伊勢市環境会議等との連携による保育所・幼稚園・小学校等での環境教育を実施した。幼少期における教育や実践体験の場を提供することで、将来にわたる環境意識の形成を図るとともに、子どもたちが学習の成果を家庭に持ち帰ることにより、あらゆる世代における環境意識の向上につながっている。